

前回復興委員会等における主な御意見の反映状況

1 「長期ビジョン」(中間案)に反映した主な御意見

No.	長期ビジョン 該当箇所(章)	御意見等の内容	反映状況
1	第2章 岩手は今(現状認識・ 展望) 2 日本の変化と展望 (3)多発する大規模自 然災害	記載内容に、先般発生した西日本豪雨の記載を 入れるなど、時点修正をするべきではないか。	集中豪雨により甚大な被害をもたらした災害として、平成最悪の水害とな った「平成30年7月豪雨」を追記しました。【中間案P8】
2	第3章 基本目標	素案における書きぶり、表現ぶりは、基本目標 としての理念、理想らしくない。特に、前段の「東 日本大震災津波の経験に基づき、引き続き、復興 に取り組みながら」が、事務的な感じが強い。「復 興推進」と「幸福を守り育てる」の2本柱は理解 するが、特に「復興推進」の方は、「引き続き復 興に取り組む」というより、例えば「より良い復 興(Build back better)を目指す」のような高 い目標を目指すニュアンスが出る表現がほしい。	「基本目標の考え方」において、基本目標で掲げる「復興」に関する内容 の説明として、復興の取組の継続と併せ、三陸のより良い復興(Build back better)の実現に向けた取組を推進していくことを追記しました。【中間案 P23】
3		「基本目標の考え方」については、基本目標設 定の趣旨が県民によく伝わるよう、記載の充実を お願いしたい。	基本目標で掲げる内容と各政策推進の基本方向とのつながりが分かりやす くなるよう、「基本目標の考え方」を追記しました。【中間案P23,24】

No.	長期ビジョン 該当箇所（章）	御意見等の内容	反映状況
	第4章 復興推進の基本方向		
4	2 復興の目指す姿	「犠牲者の故郷への思い」と「被災された方の故郷への思い」の表現の使い分けが出来ているのか、検討してほしい。	両者の違いが明確になるよう、「被災された方の故郷の思いや未曾有の大規模災害の事実を踏まえた教訓」の部分について、「未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓」と変更しました。【中間案 P26】 (変更前) 「被災された方の故郷への思いや未曾有の大規模災害の事実を踏まえた教訓」 (変更後) 「未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓」
5		「犠牲者の故郷への思い、脈々と地域に受け継がれてきた歴史や文化を継承し、一人ひとりにとっていきいきと暮らすことのできる「ふるさと」であり続けることのできるような地域社会づくりを推進します」という表現にした方が理解しやすいのではないか。	内容が明確になるよう、「犠牲者の故郷への思い、脈々と地域に受け継がれてきた歴史や文化を継承し、復興の歩みを進める「ふるさと」が、一人ひとりにとっていきいきと暮らすことのできる「ふるさと」であり続ける地域社会づくりを通じた復興を推進します。」と変更しました。【中間案 P26】 (変更前) 「一人ひとりにとっていきいきと暮らすことのできる「ふるさと」であり続けることのできるような地域社会づくり」 (変更後) 「一人ひとりにとっていきいきと暮らすことのできる「ふるさと」であり続ける地域社会づくり」
6	3 復興推進の基本的な考え方と取組方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>今、仮設住宅等では、孤立や孤独死の問題が懸念されており、単身者を守り、孤立させないという視点を計画に取り入れていただきたい。</li> <li>社会福祉協議会等の見守り活動も重要なので、「見守り」というキーワードを入れてほしい。</li> </ul>	地域コミュニティの分野において、「被災者が孤立することのないよう、見守りを通じて」という言葉を追加しました。【中間案 P31】
7		観光分野の記載に当たり、フェリー、鉄道の話が出てきているが、道路についての話を書くべきではないか。	観光面における復興道路の重要性を勘案し、「復興道路の整備、宮古・室蘭フェリー航路の開設、三陸鉄道の久慈・盛間の一貫経営」と変更しました。【中間案 P33】

No.	長期ビジョン 該当箇所（章）	御意見等の内容	反映状況
	第5章 政策推進の基本方向 2 10の政策分野の取組方向		
8	(3) 教育	「楽しく学べる」という文言には様々な意味を含むため、言葉をもう少し精査・検討してほしい。	政策項目内の取組内容が明確になるよう政策項目名を見直し、「一人ひとりがお互いを尊重し、楽しく学べる学校をつくります」を「いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いに尊重する学校をつくります」に変更しました。【中間案 P43】 (変更前) 「一人ひとりがお互いを尊重し、楽しく学べる学校をつくります」 (変更後) 「いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いに尊重する学校をつくります」
9	(3) 教育	「安心して」という文言には、建物などの老朽化対策等のハードを示しているように感じるが、安心・安全の意味となると幅広いので、言葉をもう少し精査・検討してほしい。また、「安心」と「質の高い」の結びつき、言葉の対応が理解しがたいので、文言整理の検討をしてほしい。	政策項目内の取組内容が明確になるよう政策項目名を見直し、「安心して学ぶことができる質の高い教育の場をつくります」を「児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます」に変更しました。【中間案 P43】 (変更前) 「安心して学ぶことができる質の高い教育の場をつくります」 (変更後) 「児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます」
10	(3) 教育	「岩手で、世界で活躍する人材を育てます」と「文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」の意味が重複する部分もあるので、整理してほしい。	政策項目内の取組内容が明確になるよう政策項目名を見直し、「岩手で、世界で活躍する人材を育てます」を「地域に貢献する人材を育てます」に変更しました。【中間案 P44】 (変更前) 「岩手で、世界で活躍する人材を育てます」 (変更後) 「地域に貢献する人材を育てます」

## 2 「復興プラン（仮称）」（中間案に向けた復興局原案）に反映した主な御意見

No.	長期ビジョン 該当箇所（章）	御意見等の内容	反映状況
1	第2章「岩手は今」 3 岩手の変化と展望～復興、「強み・チャンス」と「弱み・リスク」～	一般的な内容に加え、被災地では心身のリスクを有しているという内容を記載してほしい。	被災地における心身のリスクは十分に認識しており、「復興プラン（仮称）」において、被災者の健康の維持・増進及びこころのケアの推進に係る取組を記載しました。
2	第4章 復興推進の基本方向 (2)暮らしの再建 (2)-2 保健・医療・福祉	保健・医療・福祉に加え、食生活の支援という内容を入れるべきではないか。	被災者の健康の維持増進を図るための栄養指導等について「復興プラン（仮称）」に記載しました。
3		現行の県の施策は、仮設住宅や災害公営住宅等の方々を中心の施策となっているが、被災後、やむを得ず親戚の家に身を寄せているような方々等に対しても支援が届くよう、施策を行ってほしい。	生活支援相談員による被災者の見守りや相談支援については、応急仮設住宅や災害公営住宅のほか自宅などにお住まいの方々も含め、被災者の実情に応じた支援に努めているところであり、引き続き生活支援相談員による見守り支援や地域における福祉コミュニティの形成支援に努めていきます。 また、これまで、被災された方々に対し、義援金や被災者生活再建支援金の基礎支援金の支給、沿岸の被災者相談支援センター及びいわて内陸避難者支援センターにおける相談対応等の支援を行ってきたところであり、「復興プラン（仮称）」においてもそのような取組を記載しました。
4	(2)-3 教育・文化・スポーツ	内陸部の学校と沿岸部の学校の交流についても、記載してほしい。	内陸部と沿岸部の学校間、異校種間や学校と地域等の交流学习について、「いわての復興教育」の推進の一内容として、復興プラン（仮称）に記載しました。
5	(4)未来のための伝承・発信 (4)-1 事実・教訓の伝承	「津波復興祈念公園」についても記載すべきではないか。	長期ビジョンにおいては、震災津波学習の拠点となる東日本大震災津波伝承館を記載の中心とし、津波復興祈念公園の整備については復興プラン（仮称）に記載しました。

### 3 「政策プラン（仮称）」（素案）に反映した主な御意見・今後、具体的対応を検討していく主な御意見・その他

No.	長期ビジョン 該当箇所（章）	御意見等の内容	反映状況
1	第1章 理念 2 岩手県の背景	幸福度と客観的指標の相関関係について、県民に分かりやすく説明していく必要がある。また、客観的指標は高いのに幸福と感じていないなど、数値と主観に差異が生じた場合に、なぜそう感じるのかという要素を追究し、次の政策に生かしていただきたい。	幸福には個人差も含め様々な面があることから、県民意識調査で県民がどの程度幸福を実感しているかといった状況を把握しながら、「政策プラン（仮称）」において、今後、幸福に関連する客観的な数値目標を掲げ、幸福を守り育てる政策の効果を捉えていきます。
	第2章 岩手は今（現状認識・展望） 3 岩手の変化と展望 (3) 岩手の可能性		
2	②「家族・子育て」分野 [強み・チャンス]	「分娩リスクに応じた周産期医療提供体制が構築されている」とあるが、周産期医療提供体制は構築されているとは言えず、適切な記載ではない。2009年のデータには、周産期死亡率が岩手県は石川県と並び第一位である。	<p>県では、限られた周産期医療資源の下、医療機関の機能分担や連携の一層の強化を図るため、岩手医科大学附属病院を「総合周産期母子医療センター」として指定し、ハイリスク妊産婦に対する医療及び高度な新生児医療を提供しているほか、県内4つの周産期医療圏に、9つの県立病院等を「地域周産期母子医療センター」として認定し、比較的高度な周産期医療を提供しています。</p> <p>また、岩手医科大学附属病院に「周産期救急搬送コーディネーター」を配置しているほか、インターネットを介して周産期医療機関及び市町村等が妊産婦等の搬送等に必要な医療情報を共有する岩手県周産期医療情報ネットワーク（いーはとーぶ）など、ハード・ソフトの両面で、周産期医療提供体制を整備してきました。</p> <p>県内の分娩取扱施設が減少傾向にある中で、どの地域においても安心して妊娠・出産できる周産期医療体制を整備・維持するため、周産期医療を担う医療従事者の育成・確保に取り組んでいくこととしています。</p> <p>なお、周産期死亡率（出産千対）は、2009年（平成21年）は5.4人でしたが、直近のデータである2016年（平成28年）は3.8人と低下傾向にあります。</p>

No.	長期ビジョン 該当箇所（章）	御意見等の内容	反映状況
3	③「教育」分野 [強み・チャンス]	東日本大震災津波の教訓を生かした「いわての復興教育」の定着が挙げられているが、郷土の誇りに気付かせる内容を含む副読本の果たしている役割は非常に大きいと感じる。今後は震災経験のない子どもが増加するため、副読本の改訂など、状況変化に対応しながら、復興教育を継続的に行っていただきたい。	県教育委員会では、これまで、「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動などを通じて郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成に取り組んできました。大震災津波から7年が経過し、大震災津波を経験していない児童の小学校入学や様々な状況が変化してきていることから、今年度、復興教育プログラムの改訂に着手したところであり、これに伴い副読本も改訂することとしており、様々な動きや変化などに対応しながら今後も復興教育に取り組んでいきます。
	第5章 政策推進の基本方向 2 10の政策分野の取組方向		
4	全体	素案においては、「幸福指標研究会」の提言をベースに、9つの政策分野の設定をしているが、今後、それぞれの分野ごとの指標の目標設定のようなものが必要と思うがどうか。	「政策プラン（仮称）」では、「岩手の指標に関する指標」研究会報告書で示されている客観的指標例等を参考に、「仕事・収入」や「家族・子育て」、「教育」など10の政策分野ごとに数値目標を設定することとしており、素案においては、候補となる項目を示しています。 今後、地域説明会やパブリック・コメント等でいただいた御意見を踏まえながら検討を進めていきます。
5	(1)健康・余暇	社会教育を指導する職員が少なく、地域全体で社会教育に対する方向性が見出せなくなっている状況がある中で、社会教育・生涯学習環境の整備を進める具体的な施策の検討が必要ではないか。	「中間案」においては、学びと活動の循環による地域の活性化の考え方等を柱にした「各種指導者研修会などにより、社会教育の中核を担う人材の養成」を掲げており、今後、具体的な推進方策を検討していきます。
6	(2)家族・子育て	岩手の男性の長時間労働が多い理由の一つとして、男女間賃金格差の広がりにより、働き手としての男性が、より長く働くことになるということが原因のように思われる。次期総合計画の推進により、長時間労働の解消や女性の賃金上昇がどのように進んでいくのか、数字の裏付けとともに、見えるようにしていただきたい。	「仕事と生活を両立できる環境をつくります」を掲げ、長時間労働の是正などの働き方の改善や雇用・労働環境の整備の促進を進めていきます。 なお、具体的取組については、「政策プラン（仮称）」（素案）に盛り込みました。

No.	長期ビジョン 該当箇所（章）	御意見等の内容	反映状況
7	(3)教育	<p>岩手県では特に、長い労働時間が指摘されており、仕事や家族・子育て、健康など様々な場面に影響している。今後、教育の中で、働く上での権利やライフワークバランスについて認識できる機会を作れば良いのではないか。</p>	<p>各学校では、働く上での権利や義務、法律等やライフワークバランスについて、公民、保健、家庭などの教科・科目を通し、発達段階に応じて学習し、知識の習得に努めています。さらに、企業見学やインターンシップ等での体験や社会人講師による講演会等の実施など、生徒の理解が深まるよう学校教育全体を通してキャリア教育等に取り組んでいるところです。</p> <p>なお、「総合生活力や人生設計力が身に付くキャリア教育の推進」を掲げ、具体的取組については、「政策プラン（仮称）」（素案）に盛り込みました。</p>
8		<p>SDGsを推進していく中で、ジェンダーギャップが問題となっており、その解消には特に高等教育が重要である。女性の大学・大学院進学率が低調な中、産業発展や人材育成の観点からも、女性のリーダーが育ち、ジェンダーギャップを埋めるような施策を取り入れていただきたい。</p>	<p>県では、女性リーダーの育成に向け、いわて女性の活躍促進連絡会議の開催や経営セミナーの開催、若手女性のための先輩管理職の話聞くロールモデル提供事業などに取り組んでいますが、今後、更なる女性リーダーの育成と活躍の推進に向け、高等教育機関等と連携した取組について検討を進めていきます。</p>
9	第6章 新しい時代を切り拓くプロジェクト	<p>素案の書きぶりは、いきなり、ILCや水素の利活用などが出てきているが、それらが出てくる必要性なり必然性が説明され、その後に、具体的なプロジェクトが出てくるような書き方が必要ではないか。</p>	<p>「新しい時代を切り拓くプロジェクト」では、テーマごとに、世界や日本の動き、岩手の強みなどの背景を踏まえたプロジェクトを構築していくこととしています。</p> <p>記載内容については、今後具体化を進めていきますが、背景や目指す姿を踏まえた取組の方向性を記載していきます。</p>
10	全体	<p>県民一人ひとりの幸福度を高める計画を立てるのであれば、今後、部局等の組織体制も、県民目線に立ち、目標に応じて役割分担を行う新たな組織体制に切り替えることも検討して良いのではないか。</p>	<p>次期総合計画では、政策体系の見直しや「新しい時代を切り拓くプロジェクト」の推進に当たり、部局横断的に取り組む政策が生じますが、当面は、各部局の機能面での連携などを深めることにより、対応していきます。</p>

No.	長期ビジョン 該当箇所（章）	御意見等の内容	反映状況
11	その他	<p>次期総合計画の策定に向けた地域説明会の開催に際し、多様な方々の意見を聞くため、子育て中の女性や若者の意見を聞けるような日程、時間設定や託児所を設ける等の一層の工夫が必要である。</p> <p>また、地域説明会の出席者のうち、女性や若者の割合がどのくらいか、データを取っていただきたい。</p>	<p>地域説明会につきましては、できるだけ多くの方々に御参加いただけるよう、テレビや広報誌等で幅広く広報を実施した上で、県内11地区で説明会を開催し、説明会当日には手話通訳者の配置や託児対応なども行いました。その結果、7月（素案）時には、計284名の方に御参加いただき、そのうち女性は47名に御参加いただきました。また、10月（中間案）時には、計299名の方に御参加いただき、そのうち女性は56名、若者は28名に御参加いただきました。</p> <p>さらに、子育て支援団体が主催する子育て支援事業の場、大学生等の若者や障がい者が活動する場にお伺いし、意見聴取を行いました。</p>



# 次期総合計画「長期ビジョン」(中間案)等に係る 地域説明会を**追加開催**します

県では、2019年度(平成31年度)からの10年間を計画期間とする次期総合計画の策定を進めています。

計画を策定するに当たっては、本県の長期ビジョンを県民の皆様と一緒に考え、広く共有しながら、その実現に向けて県民みなんで行動していくことが大切であると考えており、計画への御意見等を幅広く頂戴するため、**開催決定済の平日の地域説明会に加え、下記のとおり、休日も開催することとしましたので、是非御参加ください。**

## 開催概要

【日時】 **平成30年10月21日(日) 10:30~12:00**

【会場】 **エスポワールいわて 2階 大ホール**

(〒020-0021 岩手県盛岡市中央通1丁目1-38)

## 【内容】

- (1) 岩手県次期総合計画「長期ビジョン」(中間案)について
- (2) 岩手県次期総合計画第1期アクションプラン「政策プラン(仮称)」(素案)について
- (3) 質疑等

## 【お申し込みについて】

下記の参加申込書にご記入のうえ、**10月12日(金)までにFAXまたはEメールにてお申し込みください。**

参加申込書 10/21(日)開催		
申込先	FAX 019-629-5254	または Eメール AA0001@pref.iwate.jp
お名前	ご住所	電話番号

## 【託児について】

会場の別室に託児スペースを設けますので、**託児をご希望の方は、下記もご記入ください。**

お子様のお名前	お子様の年齢	保護者様のお名前	電話番号
	歳 ヵ月		
	歳 ヵ月		
	歳 ヵ月		

※ 託児は、1歳~小学校就学前までのお子様を対象とさせていただきます、お申し込み順に受け付け、定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

※ お子様用の飲食物や着替え、タオル、玩具等は、必要に応じてご持参ください。

## 【問い合わせ先】

岩手県政策地域部政策推進室政策担当 (電話 019-629-5509)

## (参考) 平日開催分の概要

下記のとおり、平日も開催しますので、お知らせします。

※ なお、平日開催分は、託児の対応は行っておりませんので、ご注意ください。

【日 時】平成 30 年 10 月 9 日 (火) ～10 月 19 日 (金)

【会 場】県内 11 地区の県の合同庁舎等

- ・ 県央：盛岡
- ・ 県南：花巻、北上、奥州、一関、遠野
- ・ 沿岸：大船渡、釜石、宮古
- ・ 県北：久慈、二戸

月 日	場 所	時 間	会 場
10月9日(火)	盛岡市	10:00～11:30	盛岡地区合同庁舎 8階 講堂B・講堂C
10月10日(水)	釜石市	10:30～12:00	釜石地区合同庁舎 4階 大会議室
	遠野市		遠野地区合同庁舎 1階 会議室A
	花巻市	14:30～16:00	花巻地区合同庁舎 2階 第1・第2会議室
10月11日(木)	二戸市	10:30～12:00	二戸地区合同庁舎 1階 大会議室
10月12日(金)	宮古市		宮古地区合同庁舎 3階 大会議室
10月15日(月)	大船渡市		大船渡地区合同庁舎 4階 大会議室
10月16日(火)	一関市		一関地区合同庁舎 3階 大会議室
	北上市		14:30～16:00
10月17日(水)	奥州市	10:30～12:00	奥州地区合同庁舎分庁舎 3階 大会議室
10月19日(金)	久慈市		久慈地区合同庁舎 6階 大会議室

【内 容】

- (1) 岩手県次期総合計画「長期ビジョン」(中間案) について
- (2) 岩手県次期総合計画第1期アクションプラン「政策プラン(仮称)」(素案) について
- (3) 質疑等